

## 富山県における溺死の実態

厚生連 大浦栄次

## はじめに

昭和57年現在、富山県における死因の第1位は癌であり、以下脳卒中、心臓病と続いている。これらいわゆる『三大成人病』の予防対策は今や国民的課題として、老人保健法の制定を始め国をあげてとり組んでいる。

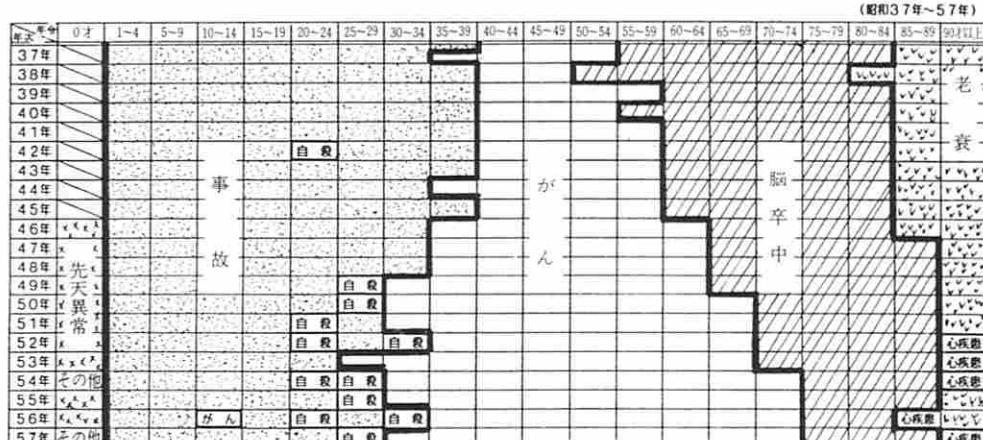
ところで、死亡順位第5位の不慮の事故死は、特に40才以下に多く、1才～24才の死因の第1位を占めている（昭和57年現在）。この不慮の事故死に対する予防対策は、若年者の命を守る上で極めて重要である。

さて、不慮の事故死の原因で最も多いのは交通事故であり、次いで溺死、機械的窒息、墜落の順となっている。そのうち交通事故については、その原因が明らかにされ、県民総ぐるみでの交通安全運動が展開されている。しかしながら、溺死等の原因の究明は今だ不

充分であり、今後の調査、分析が待たれるところである。今回、溺死に関して県が発行する昭和37年以降の衛生統計年報、および昭和56～58年に地方新聞に載った溺死に関する記事等により、溺死の事故原因等について若干整理したので以下に報告する。特に農村においては、昭和40年以降土地の区画整理が進みこれに伴い、用排水路が整備されてきた。この用排水路は、以前のいわゆる『小川』的イメージは全くなくなり、流れは速くかつ道路面から川底までの深さは著しく深くなり、一旦、転落すると容易には上がりがない構造となっている。これら用排水など溺死発生場所等についても合わせて報告する。

なお、今回取り上げる溺死は、死因の簡単分類番号91～101の「損傷及び中毒」を外因で分類したE104～E117のうちE104～E114の

表1 年令別死因第1位の疾患者



「不慮の事故及び有害作用」で分類されたE110の「不慮の溺死」である。つまり、当然のことであるが自殺や交通事故等による溺死は含まない。

## I 衛生統計年報に基づく溺死の概況

### 1. 死因順位における「不慮の事故死」の位置

表1は、昭和37年以降の年令別死亡順位第1位を示したものであるが高年令者において脳卒中が減り、癌が増えていることが窺える。しかし、若年者においては、癌が増えているものの「事故死」が、死因の第1位を占めている。

表2は、昭和57年の年令別死因順位である。

表2 昭和57年度年令別死因順位（衛生統計年報：富山県厚生部より）

年令 組立	0才	1～4才	5～	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	90～	計
1	⑦ 事故	事故	事故	事故	事故	自殺	がん	脳	脳	脳	がん										
2	先天異常	先天異常	がん	がん	自殺	自殺	心	自殺	自殺	自殺	心	脳	脳	脳	脳	脳	がん	心	心	脳	脳
3	事故	がん	先天異常	先天異常	がん	心	事故	事故	心	脳	脳	心	心	心	心	心	心	がん	がん	老衰	心
4	敗血症	心	胃腸炎	⑦	⑦	がん	がん	心	事故	事故	自殺	事故	事故	事故	事故	事故	②	②	②	老衰	②
5	心	敗血症	⑦	一	貧血	⑦	⑦	⑦	脳	心	事故	自殺	自殺	自殺	自殺	②	事故	老衰	老衰	②	がん 事故

⑦ 出生時外傷 ⑧ 中枢神経系の非炎症性疾患 ⑨ 良性等の新生生物 ⑩ 肺炎・気管支炎

がん：悪性新生物、脳：脳血管疾患、心：心疾患、事故：不慮の事故及び有害作用

表3 昭和37～56年（20年間）及び昭和57年の不慮の事故死

分類番号 事故の外因	E104	E105	E107	E109	E110	合計	
						自動車事故以外	不慮の墜落災
昭37～56年	3,364 (36.7)	538 (5.6)	1,187 (13.0)	40 (0.4)	1,603 (17.5)	2,434 (26.6)	9,166 (100%)
57年	129 (36.3)	12 (3.4)	36 (10.0)	0 (0.0)	57 (16.1)	121 (34.1)	355 (100%)

※分類番号は昭和54年以降用いられている番号である。

各年代において事故死は、上位を占めている。いずれにしても「不慮の事故死」は、若年者を中心に死因順位の上位を占め、これに対する安全対策は極めて重要である。

## 2. 不慮の事故死の内訳

表3は、昭和37年から56年の20年間及び昭和57年の不慮の事故死の外因別内訳を示したものである。なお、疾病分類は、昭和43年、54年に変更されているので、昭和37年以降同じ分類名の外因のみ分類し、それ以外は“その他”として括した。

昭和57年以降56年までの20年間に不慮の事故で死亡した人数は9,166人、うち自動車事故によるもの3,364人（36.7%）、溺死による

表4 昭和35年以降の溺死者数

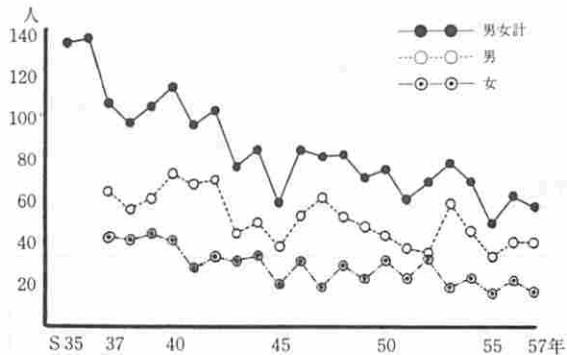
性別 年次	男	女	合計	性別 年次	男	女	合計				
	人	人	人		人	人	人				
昭35年	—	—	134	昭37年	61	19	80				
36	—	—	136	38	55	41	96				
37	63	42	105	39	60	44	104				
38	55	41	96	40	72	41	113				
39	60	44	104	41	67	28	95				
40	72	41	113	42	69	33	102				
41	50	43	93	43	44	31	75				
42	51	37	88	44	49	45	94				
43	52	33	85	45	38	20	58				
44	56	40	96	46	52	31	83				
45	57	40	97	昭37～46年	569	345	914	昭47～56年	451	238	689
46	57	40	97								

もの 1,603人 (17.5%), 墜落 1,187人 (13.0%) の順であり、溺死は自動車事故に次いで多い。

### 3. 昭和35年以降の溺死者数

表4、図1は昭和35年以降の溺死者の数である。昭和34年以前の衛生統計年報には、不慮の溺死者数は掲載されていない。また、35、36年の年報においては、男女の区別はされていない。

図1 昭和35年以降の溺死者の年次変化



溺死者数は昭和35年の 134人から次第に減少し昭和57年現在57人となっている。昭和37年から46年を前期、昭和47年から56年を後期とすると、前期の溺死者数 914人、後期 689人、合計1,603人であり、後期では前期の75.4%に減少している。また、男は前期、後期の

合計が1,020人(全体の63.6%), 女583人(36.4%)であった。

### 4. 年令別溺死者数

表5、図2は昭和37年から昭和56年の20年間の年令別溺死者数である。

溺死者総数1,603人のうち10才未満が647人であり、全体の40.4%を占めている。そのうち4才以下が 519人(全体の32.4%) 5~9才が 128人(8.0%) となっている。特に1才児は 254人、15.8%であり、小児における溺死対策が特に重要であることを示している。次に10~59才では、486人で全体の30.3%であり、年令間における大きな差異はない。しかし、60才以上は 470人(29.3%) であり、高年令者で多くなっている。なお高年令者といわれる65才以上では、403人で12.3%を占めている。

ところで、年令別溺死者の割合を男女で比較すると、50才代以下では大きな差はないが、いわゆる高年令者である65才以上の男は 162人であり、男全体(1,020人中)の15.9%であるのに対して女は 583人中 241人であり、女全體の41.3%に達している。

さらに、男女の年令別溺死者割合を前期(昭和37~46年)と後期(昭和47~56年)で比較

表5 年令別溺死者数 (カッコ内の数字は%)

性別 年令 年次	0才	1才	2才	3才	4才	5~9才	10才未満	10才~	20才~	30才~	40才~	50才~	60才~	70才~	80才以上	65才以上	合計
男	昭37~46年	8	80 (14.1)	58 (10.2)	19	14	55 (9.7)	234 (41.1)	62	58	42	27	49	50	36	11 (12.8)	569 (100)
	昭47~56年	8	62 (13.7)	41 (9.1)	21	9	50 (11.1)	191 (42.4)	35	23	26	35	35	40	48	18 (19.7)	451 (100)
	合計	16	142 (13.9)	99 (9.7)	40	23	105 (10.3)	425 (41.7)	97	81	68	62	84	90	84	29 (15.9)	1,020 (100)
女	昭37~46年	2	72 (20.9)	30 (8.7)	11	11	19 (5.5)	145 (42.0)	13	9	12	10	17	33	61	45 (36.2)	345 (100)
	昭47~56年	6	40 (16.8)	16 (6.7)	4	7	4 (1.7)	77 (32.4)	1	4	8	10	10	29	52	47 (48.7)	238 (100)
	合計	8	112 (19.2)	46 (7.9)	15	18	23 (3.9)	222 (38.1)	14	13	20	20	27	62	113	92 (41.3)	583 (100)
合計	昭37~46年	10	152 (16.6)	88 (9.6)	30	25	74 (8.1)	379 (41.5)	75	67	54	37	66	83	97	56 (21.7)	914 (100)
	昭47~56年	14	102 (14.8)	57 (8.3)	25	16	54 (7.8)	268 (38.9)	36	27	34	45	45	61	100	65 (29.8)	689 (100)
	合計	24	254 (15.8)	145 (9.0)	55	41	128 (8.0)	647 (40.4)	111	94	88	82	111	152	197	121 (12.3)	1,603 (100)

図2 年令別溺死者の割合(昭和37~56年)

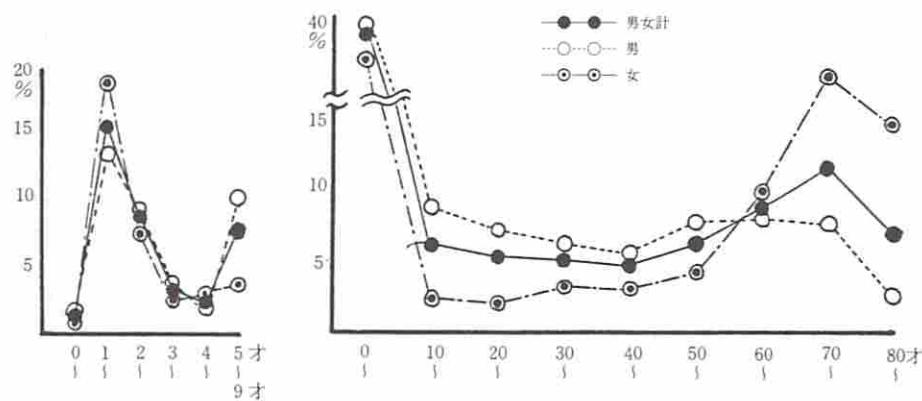
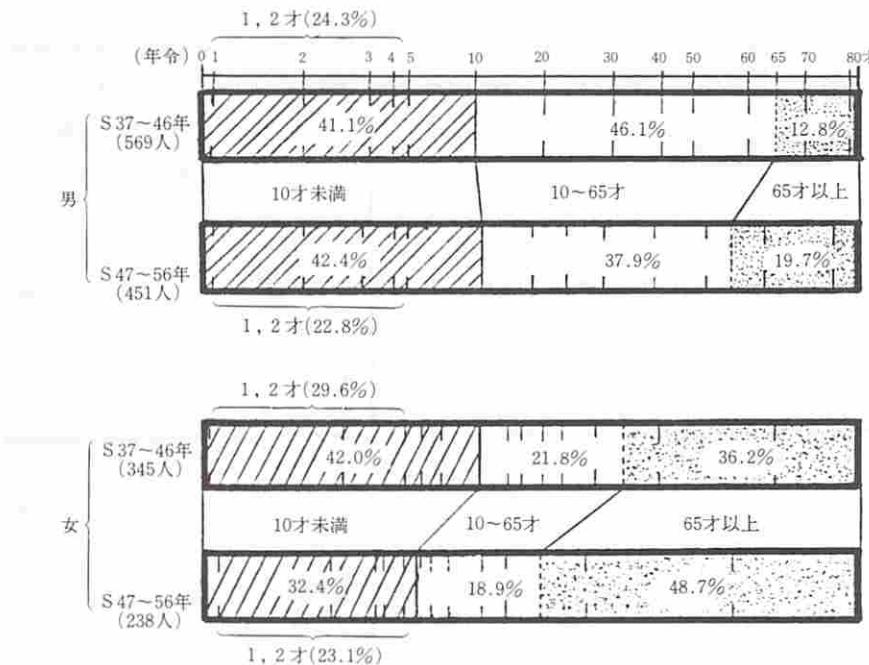


図3 前期(昭37~46年)と後期(昭47~56年)の年令別溺死者割合の比較



すると、65才以上の溺死者の割合は、男は前期12.8%から後期19.7%，女36.2%から48.7%へといずれも増加している。これは、いわゆる高令化社会に向かう時代の反映とも考えられる。(図3)

##### 5. 月別溺死者数

表6は、前期と後期の月別溺死者数を男女別に比較したものである。

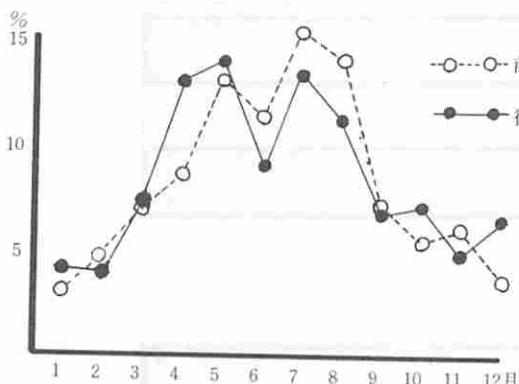
前期、後期の20年間を通して最も溺死者が多いのは7月の232人(14.5%)であり、次いで5月の215人(13.4%)、8月の205人(12.8%)、4月168人(10.5%)、6月167人(10.4%)の順である。逆に最も少ないのは1月の55人(3.4%)、次いで2月69人(4.3%)、12月77人(4.8%)の順であった。

次に前期と後期の月別溺死者の割合を比較すると6、7、8月は減少する傾向にあるの

表6 月別溺死者数(カッコ内の数字は%)

性別 年次	月												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12月	
男	昭37~46年 ( 2.1)	12 ( 2.1)	22 ( 3.9)	43 ( 7.6)	42 ( 7.4)	73 (12.8)	61 (10.7)	95 (16.7)	92 (16.2)	42 ( 7.4)	28 ( 4.9)	34 ( 6.0)	25 ( 4.4)
	昭47~56年 ( 2.9)	13 ( 4.0)	18 ( 6.7)	30 (12.4)	56 (12.0)	54 ( 9.5)	43 (16.7)	72 (12.9)	58 ( 6.4)	29 ( 6.0)	27 ( 3.8)	17 ( 7.5)	34 ( 2.3)
	合 計 ( 2.5)	25 ( 3.9)	40 ( 7.2)	73 ( 9.6)	98 (12.5)	127 (10.2)	104 (16.4)	167 (14.7)	150 ( 7.0)	71 ( 5.4)	55 ( 5.0)	51 ( 5.8)	59 ( 5.8)
女	昭37~46年 ( 4.3)	15 ( 6.1)	21 ( 6.7)	23 (10.7)	37 (13.6)	47 (12.5)	43 (13.3)	46 (10.7)	37 ( 7.0)	24 ( 6.1)	21 ( 6.7)	23 ( 6.7)	8 ( 2.3)
	昭47~56年 ( 6.3)	15 ( 3.4)	8 ( 8.4)	20 (13.9)	33 (17.2)	41 ( 8.4)	20 ( 8.0)	19 ( 7.6)	18 ( 7.1)	17 ( 8.8)	21 ( 6.7)	16 ( 4.2)	10 ( 3.1)
	合 計 ( 5.1)	30 ( 5.0)	29 ( 7.4)	43 (12.0)	70 (15.1)	88 (10.8)	63 (11.1)	65 ( 9.4)	55 ( 7.0)	41 ( 7.2)	42 ( 6.7)	39 ( 6.7)	18 ( 3.1)
合計	昭37~46年 ( 3.0)	27 ( 4.7)	43 ( 7.2)	66 ( 8.6)	79 (13.1)	120 (11.4)	104 (15.4)	141 (14.1)	129 ( 7.2)	66 ( 5.4)	49 ( 6.2)	57 ( 3.6)	33 ( 3.6)
	昭47~56年 ( 4.1)	28 ( 3.8)	26 ( 7.3)	50 (12.9)	89 (13.8)	95 ( 9.1)	63 (13.2)	91 (11.0)	76 ( 6.7)	46 ( 7.0)	48 ( 4.8)	33 ( 4.8)	44 ( 6.4)
	合 計 ( 3.4)	55 ( 4.3)	69 ( 7.2)	116 (10.5)	168 (13.4)	215 (10.4)	167 (14.5)	232 (12.8)	205 ( 7.0)	112 ( 6.1)	97 ( 5.6)	90 ( 5.6)	77 ( 4.8)

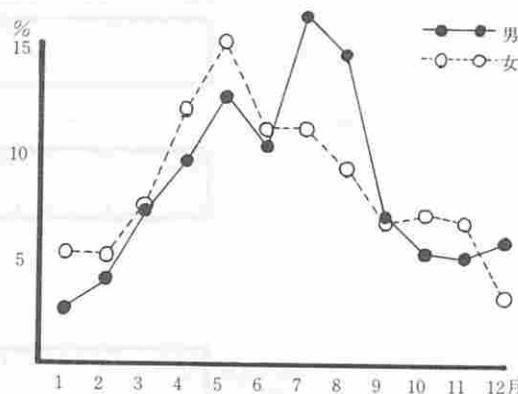
図4 前期(昭37~46年)と後期(昭47~56年)の月別溺死者の割合の比較



に対して、4月は増加傾向にある。ただし、前期に対して、後期の溺死者合計は約3%に減少しているため、4月の絶対数は増加しておらず、前期、後期のそれぞれの合計人数はほぼ同数である(図4)。

ところで、男女の月別溺死者割合を比較すると、男では、7月167人(16.4%)で最も多く、次いで8月150人(14.7%), 5月127人(12.5%)の順である。これに対して女では、5月が最も多く88人(15.1%), 次いで4月70人(12.0%), 7月(11.1%)の順である。逆に少ないのは男では、1月25人(2.5%), 2月40人(3.9%), 11月(5.0%)の順であり、女では、12月18人(3.1%), 2月(5.0%),

図5 男女別、月別溺死者の割合の比較



1月30人(5.1%)の順であった(図5)。

## II 溺死の原因

溺死の原因は、種々考えられるが以下昭和56~58年の地方新聞に載った記事等152件(昭和56年56件、57年47件、58年49件)に基づき溺死の原因について考察する。

### 1. 溺死の発生場所

表7に溺死の発生場所を示した。最も多いのは農業用排水路の53件(34.9%), 次いで川の31件(20.4%), 海24件(15.8%), 浴槽17件(15.8%)の順であった。これを男女で比較すると、男は用水、川、海とも約20~30%の

表7 溺死の発生場所

場所 年次	農業用 排水路	川	海	浴槽	側溝	池など	田圃	その他	合計
男	30 (29.1)	22 (21.4)	23 (22.3)	13 (12.6)	4 (3.9)	3 (2.9)	2 (1.9)	6 (5.8)	103 (100%)
女	23 (46.9)	9 (18.4)	1 (2.0)	4 (8.2)	1 (2.0)	7 (14.3)	2 (4.1)	2 (4.1)	49 (100%)
合計	53 (34.9)	31 (20.4)	24 (15.8)	17 (11.2)	5 (3.3)	10 (6.6)	4 (2.6)	8 (5.3)	152 (100%)

比率であるのに対し、女では用排水路が46.9%と約半数を占めるが、海では1件(2.0%)と少なかった。

次に表8に、年令別の溺死発生場所を示した。各年代を通じて最も多いのは用排水路である。ただし、40才代だけは川が最も多い。これは

表8 年令別、溺死発生場所

場所 性別	年令	4 才 以 下	5 才	10 才	20 才	30 才	40 才	50 才	60 才	70 才	80 才	合 計
用 水	男	7	1		1	2	1	5	9	2	2	30
	女	2					1	3	3	8	6	23
	計	9	1		1	2	2	8	12	10	8	53
川	男	1	3	1	2	2	5	4	1	1	2	22
	女	1				1	1			4	2	9
	計	2	3	1	2	3	6	4	1	5	4	31
海	男		4	5	1	5	2	4	2			23
	女								1			1
	計		4	5	1	5	2	4	3			24
浴 槽	男	6					1	2	3	1	13	
	女	1				1			1	1	4	
	計	7				1	1	2	4	2	17	
側 溝	男					2	1			1	4	
	女							1			1	
	計					2	1	1		1	5	
池 な ど	男	1				1			1		3	
	女	2							3	2	7	
	計	3				1			4	2	10	
田	男							2			2	
	女					1		1			2	
	計					1		3			4	
そ の 他	男	2	1		1	1		1			6	
	女								2	2		
	計	2	1		1	1		1	2		8	
合 計	男	17	8	7	4	9	12	16	16	8	6	103
	女	6				2	3	3	6	16	13	49
	合 計	23	8	7	4	11	15	19	22	24	19	152

後にも述べるが川の男5件のうち4件は、釣りの最中におきたものである。

ところで、各溺死場所と年令別にみると、用水では、10代を除いて全年代を通じて溺死が起きているが、特に50才以上およ

び、4才以下で多く発生している。川も全年代を通じて溺死が発生しているが、特に40才代が最も多い。海は5才以上60才代以下のみで発生している。浴槽では、4才以下および40才以上ののみで発生している。40才以上の場合は当然入浴中の場合であるが、4才以下の場合は水遊びの場合が多い。側溝は40才以上、田は30才以上ののみに発生している。池は4才以下と40才以上ののみに発生している。

以上、年令別、場所別溺死場所について述べたが、用水や川などは身近な生活圏の範囲にあるのですべての年代で発生する傾向があり、特に用排水路はその傾向が著しい。海は、当然泳げる年代のみで発生している。浴槽は、4才以下の年令では、用水に次いで多く、風呂の残り水などに充分注意が必要と考えられる。また、40才以上のうち40才1件、50才1件は酒を飲んで入浴しており、飲酒後の入浴は注意を要する。

## 2. 身体状況と溺死

溺死の原因としては、①不安全な身体状況、②不安全な動作、③不安全な環境が考えられるが、不安全な身体状況として飲酒および身体不自由（てんかん発作、歩行不自由等）について以下述べる。

表9は、各年代における溺死者数のうち、溺死時に飲酒をしていた者及び、身体が不自由であった者の数を示している。

飲酒に関わる溺死は、20~60才代で発生しているが、当該年代の溺死者71人中27人(38.0%)の者が飲酒をしている。つまり、「酔払って」誤って溺死している。

表9 溺死者の身体状況(飲酒、身体不自由)

年令 状況		20才～	30才～	40才～	50才～	60才～	70才～	80才～	合計
飲 酒	男	1/4 (25.0)	4/9 (44.4)	5/12 (41.7)	8/16 (50.0)	6/16 (37.5)			24/57 (42.1)
	女	0/0 ( 0.0)	0/2 (33.3)	1/3 ( 0.0)	0/3 ( 0.0)	2/6 (33.3)			3/14 (21.4)
	計	1/4 (25.0)	4/11 (36.4)	6/15 (40.0)	8/19 (42.1)	8/22 (36.4)			27/71 (38.0)
身体 不 自 由	男		0/9 ( 0.0)	1/12 ( 8.3)	0/16 ( 0.0)	2/16 (12.5)	3/8 (37.5)	1/6 (16.7)	7/67 (10.4)
	女		1/2 (50.0)	0/3 ( 0.0)	0/3 ( 0.0)	2/6 (33.3)	7/16 (43.8)	3/13 (23.1)	13/43 (30.2)
	計		1/11 ( 9.1)	1/15 ( 6.7)	0/19 ( 0.0)	4/22 (18.2)	10/24 (41.7)	4/19 (21.1)	20/110 (18.2)

表10 飲酒、身体不自由者の溺死場所

場所 身体状況		用排水路	川	海	浴槽	側溝	池など	田圃	その他
飲 酒	(人)	9/53	5/31	7/24	3/17	3/5			
身体不自由		6/53	7/31			1/5	2/10	2/4	1/8

男女別では、男が当該年代である20～60代の溺死者57人中24人(42.1%)、女14人中3人(21.4%)が飲酒中の溺死であり、特に男の50代では、半数が「酔払って」の溺死である。

ところで、飲酒中の事故の発生場所であるが、田圃、池を除く、用水、川、海、浴槽の各場所で発生している。

次に、身体不自由なもの(てんかん発作、歩行不自由、およびボケ等と記載された者)の溺死者は、30才代以上に発生しており、30才代以上の溺死者110人中20人(18.2%)となっている。男女別では、30才以上の男67人中7人(10.4%)、女43人中13人(30.2%)であり、女性が多い。又、年令的には、70才代で最も多く24人中10人(41.7%)となっている。

なお、身体不自由者の溺死発生場所は用水、川、側溝、池、田圃、その他となっている。

### 3. 溺死時の動作

溺死者の多くは、死体で発見される場合が多いため、溺死直前にどのような動作をしていたかを確定することが困難である例が多いが、記載された記事等からわかる範囲で以下述べる。

歩行中15件、自転車に乗っていた7件、水

泳中19件、入浴中12件、魚釣り11件、作業中22件(漁5件、田回り等の農作業8件、除雪中2件、その他7件)、遊び中5件などとなっている。

### 4. 溺死時の環境

溺死時の環境の記述は、「動作」に比較してさらに記述が少ないが、そのうちいくつかについて述べる。

たとえば、あまり泳げないので「深み」に入った、「急流」で魚釣りをしていた、「増水中」に田回りや、魚つりをしていた、「雪」に足をすべらせた、「突風」で用水にふきとばされた、などが散見された。

以上、溺死の原因と考えられる①不安全な身体状況、②不安全な動作、③不安全な環境等について述べたが、溺死事故発生はこれらの要因が相互に関係して起こると考えられる。

### III 総括

昭和57年度の衛生統計年報によると、死因の順位の第1～第3位まではいわゆる三大成人病である癌、脳卒中、心臓病が占めている。そして、第4位が肺炎、第5位が「不慮の事故死」となっている。

ところで、この第5位の不慮の事故死を年令別にみると、若年者では死因の1位、2位を占めており、その防止対策は重要である。今回不慮の事故死の事故原因で、交通事故に次いで多い「不慮の溺死」を取り上げ、その概要と原因について若干検討した。

富山県衛生統計年報に「不慮の事故死」のうち「不慮の溺死」の区分が記載され始めたのは昭和35年以降であり、また男女別、年令別分類が始まったのは昭和37年以降である。昭和35年から昭和57年現在までの溺死者総数は、1,241人である。また、昭和37年～56年の20年

間を1単位として集計すると、男女計1,603人でありそのうち男1,020人(63.6%)、女583人(36.4%)であり、男が女の約2倍多い。なお、溺死者は年々減少する傾向にあり、昭和37年以降の5年ごとの年平均溺死者数は、102.4人(昭和37~41年)、80.2人(42~46年)、73.0人(47~51年)、64.8人(52~56年)であり、この20年間に年平均約2人少なくなったと言える。しかし、これを昭和37~46年(前期)、昭和47~56年(後期)の各10年の年令別溺死者を比較すると、前期の総数914人から後期689人へと約24.6%減少しているにもかかわらず、70才代では97人から100人へ、80才代では56人から65人へ実数、率とも増加している。また65才以上では198人から205人へと増加しており、高令化社会へ向かう現状を窺わせる結果となっている。

なお、溺死者総数が次第に減少してきている背景として、水難防止の運動が効を奏しているとも言えるが、同時に溺死の最も多く発生する場所である農業用排水路が、土地の区画整理により改修され、「身近かな川」から、「生活圏外の川」へと変貌した結果ともいえる。子供にとって「川」(宅水を含めた農業用水)は格好の遊び場所であったが、今は全く「遊び圏外」の存在となっている。また、大人にとっても洗濯や炊事の貴重な生活用水であった。しかし、現在それらの川は単に農業用水としての機能のみが追求された結果、コンクリートでガードされた、深くて流れの速い「危険」な場所となっている。

「溺死の減少」を「川」を生活圏外へ追い出した結果としてではなく、人間と川の調和の中で求めたいものである。

ところで、年令別に溺死者数を検討すると10才以下が647人(昭和37~56年)で最も多く全体の40.4%を占めており、この年代の事故対策は特に重要である。特に5才以下は519人(32.4%)であるが、更に1才児は254人(15.8%)、2才児145人(9.0%)であり、生

活経験の少なく、体力のない幼児の溺死の危険性が非常に高い。

月別の溺死発生数は、前期の10年間では、7、8月が最も多い時期であるが、後期では、5、7、4月が多くなっている。通常、水の事故は、7、8月の夏を中心と考えられるが、最近では4、5月にも「水の事故」が集中して発生していることに注意をする必要がある。これは、農業用水において冬期には水がほとんど流れていなかった状態から、春の農繁期に入り、急に増水し急流に変化するためとも考えられる。また、区画整理に伴い用水の改修が行われているが、多くの場合、「水の事故」防止のための防護柵は、事故が起こってから作られる例が多いことも原因の一つと考えられる。

さて、次に「溺死」は種々の原因で発生するが、昭和56年~58年の地方新聞に記載された記事を中心に考察する。

溺死の最も多い年令は、1、2才児を中心4才以下の小児であり、溺死全体の40.4%を占めている。これは、体力がなく、生活経験も乏しいため危険な場所であってもそれを認識できないためと考えられるが、同時にそれらの子供の監視が充分でないことも考えられる。この年代は、危険認識が不充分な割には、よく動く。いわゆる「ちょっと目を離した隙」に発生している。特に農村では、兼業化に伴ない、これら小児の監視は家に残る高令者等にまかせざるを得ない場合が多く、このことも溺死発生の社会的背景と考えられる。

次に体力もあり、危険認識も充分可能な年令での溺死発生の要因で注目すべきは、酒との関係である。特に、男の場合20才~60才代の溺死者57人中24人42.2%が飲酒に伴う溺死である。飲酒中と言う危険な身体状況でありながら、更に危険な動作である水泳や、入浴をしているケースもある。交通事故防止の標語である「飲んだら乗るな、乗るなら飲まない」は、水の事故対策でも同様であり、「飲んだら

泳ぐな、泳ぐなら飲まない」、また、入浴する場合は「飲んだら入るな、入るなら飲まない」を守る必要がある。

ところで、高令化社会を向える中で、65才以上の高令者の「水の事故」は、昭和37～46年の10年間に對して昭和47～56年の10年間の方が実数、率とも増加している。この年代の溺死原因は、体力の衰え及び、身体になんらかの障害をもつ（脳卒中後遺症、歩行不自由、心臓疾患、老人性痴呆など）場合が多く、特に70才代では、24人中10人（41.7%）が、身体に障害があると考えられたケースである。

最後に、溺死発生の場所であるが、農業用排水路が最も多く、次いで川、海、浴槽の順となっている。特に最近の農業用水路は、農業用水としてだけの利用目的のために改修し、作られたため、コンクリート製で、流れが速く、深い危険なものが多い。土地の区画整理前では、一つの田に満した水を次の田へ流し、排水が即次の田の用水に変わる例が多かった。しかし、区画整理後では、用水と排水が区分

される例が多く、そのため用水は用水で大量の水を要し、同時に大量の排水を作りだすため、用排水路とも水が多く流れの速い危険な場所へと変化している。これらの場所には、当然、防護柵の設置が「水の事故」防止につながる訳である。しかし、「川」と「人間」の関係をこのように対立関係のみにおくのではなく、川も人間の生活の場として融和する方策も今後考える必要があると考えられる。

以上、富山県における溺死の実態の一端について述べたが、死因では「不慮の溺死」と記載されるごとく、突然「思いもかけず」（不慮）発生する事故であるため、今後とも事故原因の究明と同時に、その安全対策が重要である。

最後に、本報告をまとめるに當り、県警察本部捜査一課の佐野良三氏に貴重な助言をいただいたことに対して深甚の謝意を表します。